

# ながおかの ごみ改革

Vol.4

平成15年7月

来年10月から、「家庭ごみの有料化」「プラスチック容器包装材の分別収集」「粗大ごみのコール収集」を実施する予定です。



ペギーちゃん



**市民一人ひとりがつくりあげる  
身近なまちの美化活動をすすめよう!!**

～環境美化条例を制定します～

家庭ごみの有料化を実施すると、田畑・河川・山間地等へのごみの不法投棄と野焼きの増加、指定袋を使用しないごみのごみステーションへの排出等、ルール違反によりまちの環境が損なわれることが懸念されます。

また、依然として空き缶・たばこの吸い殻・チューインガムのかみかす等のポイ捨て、犬や猫のふん公害、空き地の雑草繁茂といった身近な環境を損なうような行為が見られます。

そこで、市、市民、事業者が一体となって、まちの環境を守るとともに、より積極的に美化を進め、将来世代へ良好な環境を残していくために、新しく条例を制定したいと考えています。